

税制

■ 所得税申告の目安



2,000 万円超の高額所得者、事業主、不動産所得がある人、源泉徴収されない収入がある人などは申告が必要です。上図で確定申告が原則不要でも、住民税の申告が別途必要になることがあります。

■ 税率

店頭デリバティブ取引、市場デリバティブ取引ともに

申告分離課税(雑所得)*1 ・ 一律 20% (所得税 15%・住民税 5%)*2

■ 店頭デリバティブ取引と市場デリバティブ取引の間で損益通算可。*2

■ 店頭デリバティブ取引で発生した年間損失はその翌年以降の 3 年間、店頭および市場デリバティブ取引で発生した利益から損失額を控除可。*2
繰越控除を受けるためには、損失が発生した年以降に継続して確定申告する必要がある。

■ 先物・オプション取引は特定口座制度の対象外。

*1 …… 申告分離課税：他の所得とは合算せず、その所得単独で計算して確定申告する。

*2 …… 2012 年 1 月 1 日以降の取引が対象。

■ 日経 225 先物取引の税制

日経 225 先物、日経 225 ミニ、日経 225 オプションについて、確定した年間損益額は申告分離課税の雑所得となります。ただし売買手数料などの必要経費や未決済建玉の含み損益は課税の対象になりません。

■ 外国為替証拠金取引 FX の税制

外国為替証拠金取引において、確定した年間損益額およびスワップ金利の受払い額が申告分離課税の雑所得となります。基本的には必要経費や未決済建玉の含み損益、未決済のスワップ金利は課税の対象になりません。ただしスワップ金利や為替差益を口座に都度反映する FX 業者と取引している場合は、未決済分も含めてすべて課税対象になることがあります。